

## (仮称)大高山風力発電事業環境影響評価準備書に対する 環境の保全の見地からの意見

- 1 工事用資材等の搬出入及び建設機械の稼働に係る大気質（窒素酸化物及び粉じん等）の予測について、気象条件には鱒ヶ沢地域気象観測所における風向・風速観測結果を用いているが、現地調査結果ではなく、当該観測結果を採用した理由が不明であり、妥当性が判断できないことから、現地調査結果と当該観測結果との間の相関を示すなどにより、当該観測結果を採用した理由を環境影響評価書に記載すること。
- 2 対象事業実施区域の南端部には土石流危険渓流及び斜面崩壊が起りやすい地形が存在しており、その上に設置される風力発電設備1～3号機付近では、当該設備の建設による斜面崩壊や土砂流出のおそれがあることから、当該設備の設置場所における地盤の安定性を調査した上で、土砂流出防止策などの環境保全措置について検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 3 風力発電設備4号機付近では複数種の重要なコウモリが確認されており、施設の稼働によりバットストライクの発生する可能性が高いと考えられることから、複数の専門家から意見を聴いた上で、当該設備の配置を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 4 対象事業実施区域近傍では、ハチクマ及びクマタカの営巣が確認されており、繁殖への影響が懸念されることから、地元の複数の専門家から意見を聴いた上で、繁殖期における工事の実施を回避するなどの環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 5 哺乳類及び鳥類について、「改変による生息環境の減少・消失」、「騒音による生息環境の悪化」等を影響要因としているが、「騒音による餌資源の逃避・減少」も影響要因になると考えられることから、当該要因による影響について予測を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 6 植物について、「改変による生育環境の減少・消失」を影響要因としているが、ミクリ及びタマミクリは水辺環境に生育する種であり、いずれも改変区域では確認されていないことから、「改変による生育環境の減少・消失」ではなく、「濁水の流入による生育環境の悪化」による影響について予測を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。